

【ケース 3】 施設紹介会社よりご相談
入居予定の男性。妻はいるが身元保証人を拒否。娘からも断られた。
他に頼れる親族がいないため困っている。

脳出血で入院中の男性。左片麻痺。
退院後に入居する施設は決まっているが、
妻も娘も身元保証人にはならないと拒否。
身元保証会社を使うことに家族も理解を示しているので、
説明、契約をお願いしたい。



ご本人情報

[年齢] 86歳

[認定] 要介護4

[病歴] 脳溢血
左片麻痺

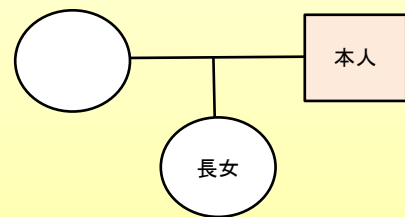
[ADL] 一部介助

[経済状況] 年金(17万円/月)

[本人の意向]
・延命治療は望まない

[家族の意向]
・施設利用料など、年金額の中でおさま
るようにしたい
・亡くなった後のことも、終活コンサル
ジュにお任せしたい

ご家族の状況



・ご本人と妻は生活費を別々に
管理

必要とされている支援

施設入所の際の
身元保証

死後事務委任

支援内容と動き

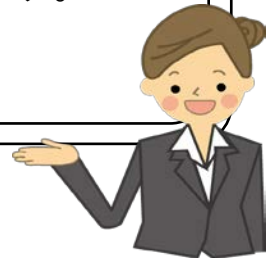
1.
妻が施設見学する際の同行依頼を受け、その時に身元保証の支援についての説明も行なった。

2.
入居審査が通り、病院にて妻立会いのもと、本人との身元保証契約を行なった。

3.
身元保証契約完了を施設長へ報告。入居準備等の窓口となり、手配を行なった。

4.
月1回の定期訪問を行ないながら、ご支援継続中。また、亡くなった後の事務手続きも任せたいとの意向があり、死後事務委任契約を締結。

迅速なご面談により、スムーズな退院、施設入居を心がけています。
また、ご支援の経過については、ご家族に随時報告しています。



支援のポイント

- ◎ご家族の代わりになって、ご入居中の身元引き受け・連帯保証をサポート
- ◎緊急時の連絡先となり、24時間365日対応
- ◎お亡くなりになった後の様々な手続きを代行

